

弁護士による臨時無料電話相談

女性の権利 110番

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関することなど、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。各弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽に御相談ください。



6月23日（金）午前10時～午後4時



043-222-3117

主催 千葉県弁護士会・日本弁護士連合会

後援 千葉県・千葉市

問合せ先：千葉県弁護士会

TEL 043-227-8431

相談時間は、お一人30分程度を目安としています。

午前中、電話が繋がりにくい場合でも、午後は比較的空いている時間がございます。